

廃プラスチックケミカルリサイクル実証用建物賃貸借一式
仕 様 書

1 件名

廃プラスチックケミカルリサイクル実証用建物賃貸借一式

2 目的及び概要

本調達仕様書は、廃プラスチックのケミカルリサイクル技術実証実験を実施する建物の借り上げを目的とし、その仕様を記載したものである。

3 契約期間

令和8年7月1日（水）から令和8年9月30日（水）までの間で本学と協議により定める日 ～ 令和9年3月31日（水）

4 場所

弘前大学文京町キャンパス（青森県弘前市文京町3）から、通常の交通事情の下で、自動車により概ね1時間以内で到達できる位置にあること。なお、積雪期においても、実験の実施及び管理に支障が生じない程度の交通アクセスが確保されていること。

5 賃貸借の条件

（1）安全性に関する事項

i）防災性能

①耐震に関する性能

構造体は、大地震動後、構造体に大規模の修繕を必要とする損傷が生じないものであり、かつ、直ちに使用することができるものとして、建築基準法（昭和25年法律第201号）等の関連規定に適合していること。

②対火災に関する性能

火災に対して、人命に加え、財産・情報の安全が図られているものであり、耐火、初期火災の拡大防止及び火災時の避難等の安全が確保され、建築基準法（昭和25年法律第201号）及び消防法（昭和23年法律第186号）等の関連規定に適合していること。

（a）耐火に関する性能

本建物以外の部分で発生した火災による財産・情報の損失又は滅失の防止が図られていること。

（b）初期火災の拡大防止に関する性能

出火しにくいよう配慮されているとともに、初期火災の段階での消火が可能となっており、財産・情報への被害を最小限にとどめることができること。

（c）火災時の避難安全確保に関する性能

利用者その他建物内に所在する者の安全な避難の確保が図られていること。

③耐風に関する性能

暴風に対して、人命の安全に加えて施設の機能の確保が図られ、建築基準法（昭和25年法律第201号）等の関連規定に適合していること。

④耐雪・耐寒に関する性能

積雪及び寒冷気候に対して、建物の損傷及び使用上の支障が生じず、地盤凍結により損傷が生じないよう対策が講じられ、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）等の関連規定に適合していること。

⑤対落雷に関する性能

落雷に対して、人命の安全に加え、施設内の通信・情報機器の機能の確保が図られ、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）等の関連規定に適合していること。

ii) 防犯性能

利用者、執務者及び財産に対する犯罪の防止又は抑止が図られていること。

iii) 周辺環境性能

化学物質を取り扱う実験に伴い、万が一、異臭を生じさせ、又は腐食性ガスその他周辺環境に影響を及ぼし得る物質が漏洩した場合においても、第三者の健康、生活環境又は事業活動への影響を可能な限り低減できる立地であること。また、住居、店舗その他不特定又は多数の者が日常的に滞在し、若しくは出入りする施設との位置関係について、漏洩時の影響が及びにくい立地であることを資料により説明できること。

(2) 機能性に関する事項

i) 空間性能

建物には実験に使用できるスペース（以下「実験スペース」という。）を有すること。

実験スペースは、床面積が100㎡以上確保できること。また、化学実験で使用する一連の装置（幅8m×奥行5m×高さ4m程度）の設置、使用及び保守が可能な内法寸法を有する空間を確保できること。

ii) 支持性能

実験スペースの床は、化学実験で使用する一連の装置の重量（約2トン）及びその使用に伴う荷重を安全に支持できること。

iii) 搬入性能

化学実験で使用する装置及び実証実験の原料として使用する廃プラスチックその他の再生資源等について、搬入口、通路、扉、必要な場合にはエレベーターその他の搬入経路により、安全かつ円滑に搬入できること、又は入居時までには搬入可能な状態を確保可能なこと。

iv) 室内環境性能

①空気環境に関する性能

実験作業等に適した空気環境を確保できること。異臭を生じさせ、又は腐食性ガスその他有害な気体が発生し、若しくは漏洩する可能性がある場合には、これらを発生源又はその近傍で捕集し、実験スペース以外の部分への拡散を防止するとともに、建物外部及び周辺環境への影響を防止し、又は可能な限り低

減するために必要な換気、排気、処理その他の設備が設置されていること、又は設置が可能であること。

②音環境に関する性能

他の者が利用する部分との境界部分においては、実験又は設備運転に伴う騒音及び振動による支障を生じさせないこと、又は入居時までに当該性能を確保できること。また、事務作業及び設備運転管理等に使用する室については、当該用途に適した環境を確保できること。

(3) 経済性に関する事項

実験内容の変化に対応して、空間の有効利用及び機能の向上を図ることができるよう、間仕切の変更、機器の増設又は移設等を伴う修繕又は模様替えを容易に行うことができること。

(4) 環境保全に関する事項

施設は、熱の損失の防止及びエネルギーの効率的な利用に有効な措置が講じられている又は入居時までに措置が講じられていること。

(5) 法令等に関する事項

本施設の使用又はこれに伴う設備の設置若しくは改修について、関係法令等に基づく環境影響評価、生活環境影響調査、許可、届出又は協議その他の手続が必要となる場合は、当該手続を要する行為の前又は法令等に定める期限までに適法に対応できること。

(6) その他の事項

- 建物を使用する人数は最大8名を予定している。
- 入退出を制限する扉が設置されていること又は入居時までに設置されていること。
- 平日及び休日を問わず24時間、施設管理上必要な入退出が可能であること、又は入居時までに可能となること。
- 実験スペースと区画された、事務作業及び設備運転管理等に利用可能な室を備えていること、又は備えることが可能であること。
- 管理費、共益費は月額賃借料に含むものとし、光熱水費は別途負担とする。

6 手続きにおいて使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨に限る。